

# 重要なお知らせ

共通納税を  
ご利用中の法人の

(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税関係)

## 紙の納付書等の事前送付を取りやめます

申告時期前に紙の納付書等をお送りしていますが、電子化・省資源化を推進するため、[e L T A X \(エルタックス\)](#) [をご利用になる法人については](#)、令和7年4月以降、紙の納付書等の事前送付を取りやめますのでご理解をお願いします。(e L T A Xをご利用されない法人は引き続き紙の納付書等を送付します。)

### 1 廃止時期及び対象法人

#### (1) 廃止時期

令和7年4月送付分から

#### (2) 対象法人

直近の申告（中間申告又は確定申告）を[e L T A Xにより電子申告され、かつ、e L T A Xの地方税共通納税システムにより電子納付された法人について](#)、次回の中間申告（予定申告含む）又は確定申告から、紙の納付書等の送付を廃止します。

直近の中間申告 又は確定申告の方法	直近の納付方法	次回の紙の 納付書等
電子申告	共通納税	送付しません
電子申告	納付書・Pay-easy (ペイジー)	送付します
紙様式で申告	納付書・Pay-easy (ペイジー)	送付します

納付書が必要な場合は、管轄の県民センターへご連絡いただきますようお願いいたします。

### 2 電子申告及び共通納税を利用されていない皆様へ

e L T A Xでは、法人県民税・法人事業税・特別法人事業税関係の申告から納税までの一連の手続きをインターネットで行うことができますので、ぜひご利用ください。



### 3 その他

申告・納付・届出に必要な様式や記載の手引き、税率や税制改正のお知らせについては、島根県のホームページに掲載していますので必要に応じてご利用ください。

<申告書等の様式・記載の手引き>



<税率や税制改正等のお知らせ>



#### お問い合わせ先

■東部県民センター	法人課税課	電話	0852-32-5621
■西部県民センター	法人・軽油課税課	電話	0855-29-5519
■島根県総務部税務課	法人県民税・事業税担当	電話	0852-22-5923